

Monthly Report

GS エマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

エマージング株式・債券、コモディティの収益機会を
ゴールドマン・サックス*が最大限に捉えます。
*ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントを指します。



■ ファンドの特徴

エマージング株式50%、エマージング債券（現地通貨建て）25%、コモディティ25%を基本資産配分とし、これらの資産に分散投資を行います。外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■ ファンドのリスクについて

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、外国の株式や債券、商品指数先物を実質的な投資対象としますので、組入れた株式、債券、商品指数先物等の価格の変動や、株式および債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

大和証券

Daiwa Securities

ゴールドマン・サックス
アセット・マネジメント

商号等 : 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会: 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等 : ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会: 日本証券業協会
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

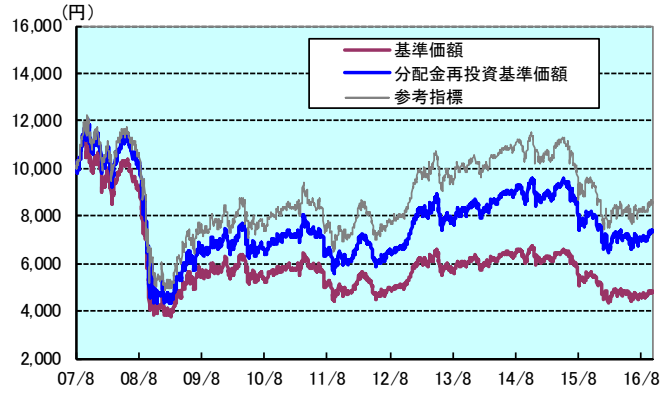
Asset Management

2016年10月31日現在

基準価額： 4,785円
純資産総額： 37.2億円

設定日： 2007年8月24日
決算日： 毎年1月、4月、7月、10月の20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移

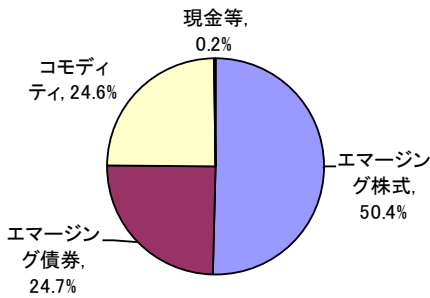


※参考指標: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)50%+JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)25%+S&P GSCIトータル・リターン・インデックス(円換算ベース)25%(設定日を10,000として指数化)

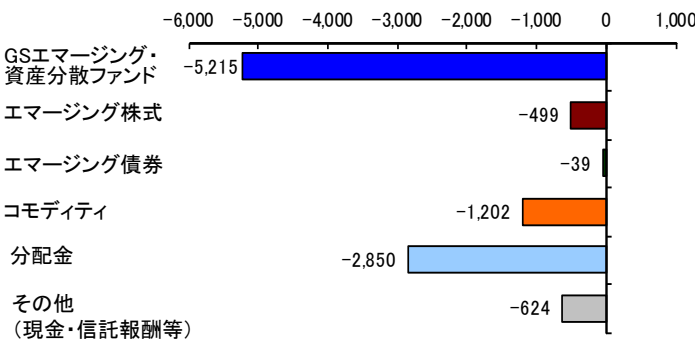
上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

基準価額、分配金再投資基準価額およびファンドの期間別騰落率は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額は税金控除前の価額です。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。本ファンドの騰落率を参考指標と比較して評価することは、特に1年未満程度の短期間については資産の評価時点や評価為替レート等の差異の影響が相対的に大きく、必ずしも適切でない場合がありますのでご注意ください。また、参考指標には直接投資することではなく、費用や流動性等の市場要因なども考慮されておられません。

資産配分比率



(ご参考) 設定来基準価額変動の要因分析(1万口当たり、円)



上記は簡便法に基づく概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。各要因の数値は円未満を四捨五入して表示しているため、その合計は本ファンドの合計と合わないことがあります。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

最終頁の「本資料のご利用にあたってのご留意事項等」をご覧ください。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

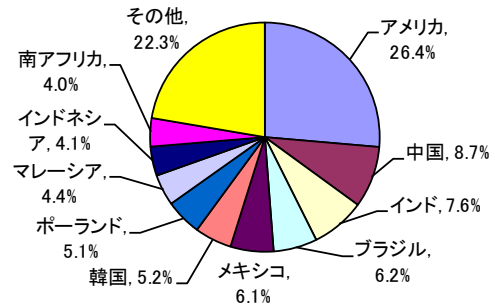
期間別騰落率(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	3.07	4.95	0.48	-9.19	-12.01	12.36	-26.78
参考指標	3.29	6.06	2.61	-9.48	-15.30	12.79	-14.60

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計	2,850円					
決算日	14/1/20	14/4/21	14/7/22	14/10/20	15/1/20	15/4/20
分配金額	50	50	50	50	50	50
決算日	15/7/21	15/10/20	16/1/20	16/4/20	16/7/20	16/10/20
分配金額	50	50	50	50	50	50

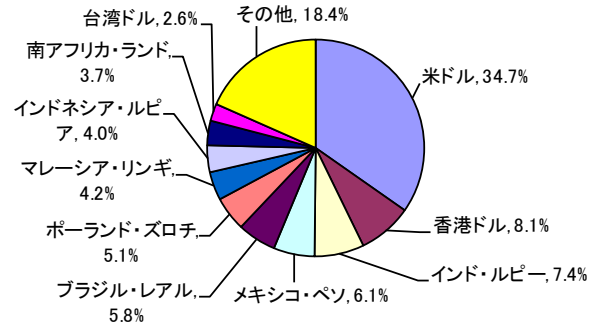
国別配分比率(実質組入比率)



※その他には香港、台湾、ロシア、タイ等が含まれます。

実質組入比率とは、本ファンドが投資信託証券を通じて組入れている各国の比率です。

通貨配分比率(実質組入比率)



※その他にはタイ・バーツ、韓国ウォン、トルコ・リラ、コロンビア・ペソ等が含まれます。

実質組入比率とは、本ファンドが投資信託証券を通じて組入れている各通貨の比率です。

GSエマージング・資産分散ファンド

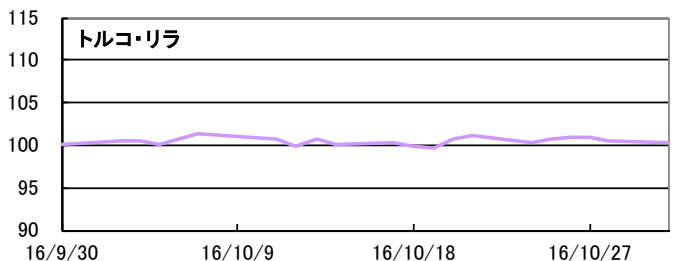
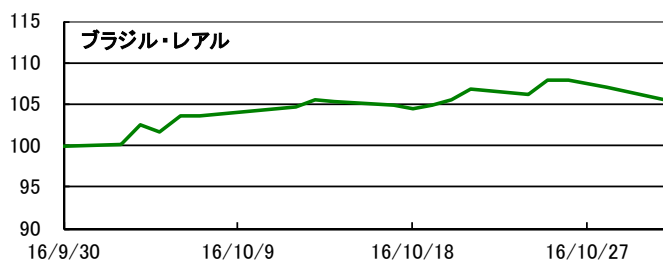
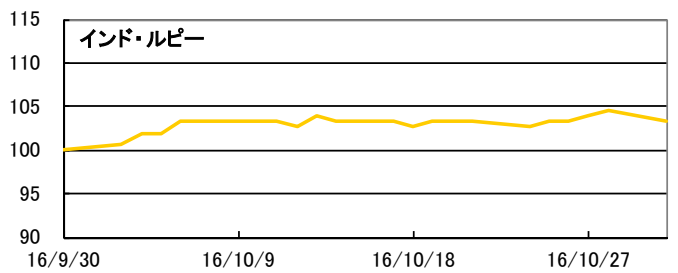
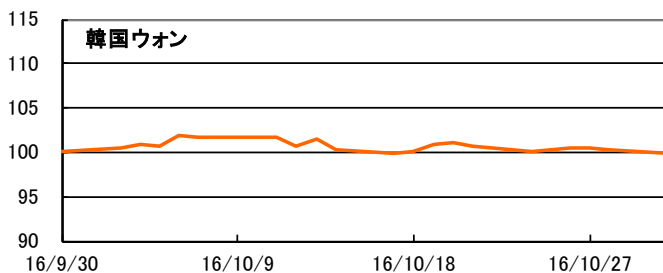
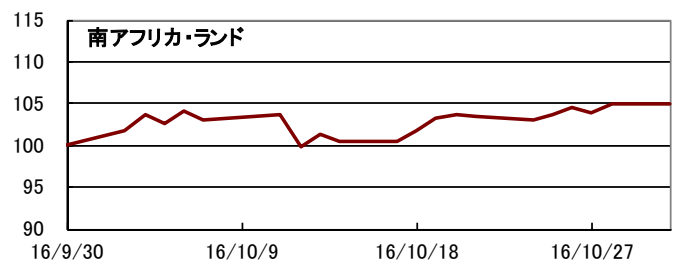
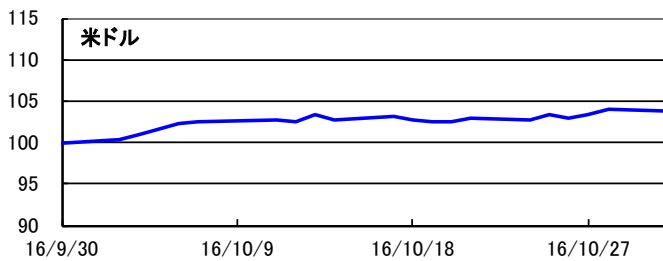
追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

Asset
Management

(ご参考)主要通貨の推移(対円) 期間: 9/30～10/31



* 上記グラフは2016年9月30日を100として指数化しており、為替は三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値(TTMRレート)を使用しています。

上記は過去のデータであり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。

＜コメント＞為替市場

10月の為替市場では、米ドルは、ISM(米供給管理協会)製造業景況指数など米国経済指標が概ね堅調な結果となり、年内利上げ観測が高まったことなどから米国の長期金利が上昇し、日米の金利差拡大などを背景に対円で上昇しました。10月のエマージング通貨は、米ドルに対してまちまちの展開となりました。コロンビア・ペソやルーマニア・レイなどが下落した一方、メキシコ・ペソやブラジル・レアルなどが上昇しました。コロンビアは、OPEC(石油輸出国機構)が産油量減産の合意に至らず、原油価格が下落したことなどがマイナス材料となりました。メキシコ・ペソは、NAFTA(北米自由貿易協定)に反対するトランプ氏の米大統領選における支持率が低下したことなどを背景に上昇しました。

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

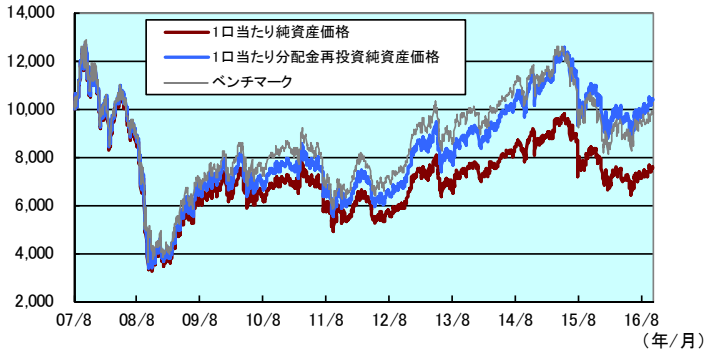
月次レポート

組入れファンド① エマージング株式

ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ

2016年10月31日現在

1口当たり純資産価格の推移



上記は本ファンド(GSエマージング・資産分散ファンド)が組入れているゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオ(以下、本エクイティ・ポートフォリオ)の実績であり、本ファンドそのものの実績ではありません。また、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。なお、2013年10月23日までの期間はゴールドマン・サックス・グロス&エマージング・マーケット・エクイティ・ポートフォリオの実績です。本エクイティ・ポートフォリオは米ドル建てルクセンブルク籍外国投資証券ですが、上記のグラフおよび騰落率算出においては円換算を行っています。円換算には三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値(TTMLレート)を用いています。なお、1口当たり純資産価格、1口当たり分配金再投資純資産価格およびベンチマークは、本ファンドの設定日(2007年8月24日)を10,000として指数化しています。ベンチマーク:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)。

期間別騰落率(%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	2.35	5.50	4.57	-3.05	16.86	54.93	3.63
ベンチマーク	4.02	6.69	7.46	-4.85	0.67	38.49	-1.79

組入上位銘柄*

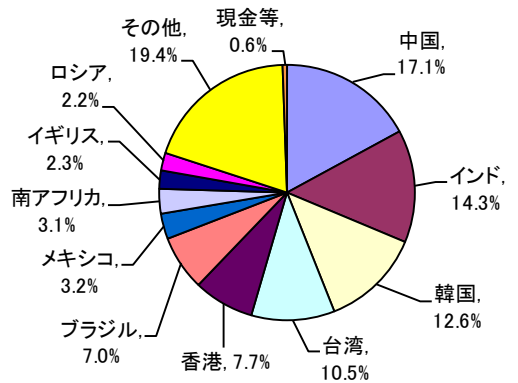
合計 152銘柄

	銘柄名	国名	比率
1	ISHARES MSCI SOUTH KOREA CAP	韓国	5.4%
2	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	4.7%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR	台湾	3.0%
4	PING AN INSURANCE GROUP	中国	2.7%
5	AIA GROUP LIMITED	香港	2.3%
6	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING	香港	2.3%
7	PC HOME ONLINE INC	台湾	2.2%
8	KWEICHOW MOUTAI CO LTD	中国	1.9%
9	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	台湾	1.8%
10	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS	ロシア	1.6%

*比率は本エクイティ・ポートフォリオの対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

国別構成比率*



※その他にはアメリカ、インドネシア等が含まれます。

<コメント>エマージング株式市場

10月のエマージング株式市場は小幅に上昇しました。ロシアやメキシコなどで経済指標の改善が見られたことなどがプラス材料となりました。ブラジルの株式市場は大幅に上昇しました。鉄鉱石価格が上昇したことや、ブラジル中央銀行が利下げを実施したことなどが好感されました。メキシコの株式市場は上昇しました。9月の製造業PMI(購買担当者景気指数)が前月から上昇したことや、8月の小売売上高が市場予想を上回るなど、堅調な経済指標が好材料視されました。一方、中国の株式市場は下落しました。9月の輸出が前年同月比で大幅に減少するなど貿易収支が市場予想を下回ったことなどが嫌気されました。

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

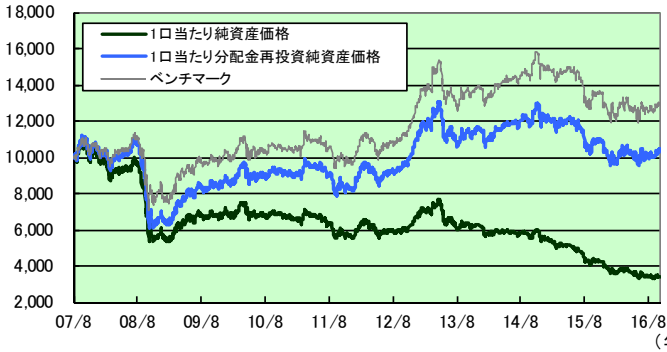
月次レポート

組入れファンド②

エマージング債券 ゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ローカル・ポートフォリオ
(現地通貨建て)

2016年10月31日現在

1口当たり純資産価格の推移

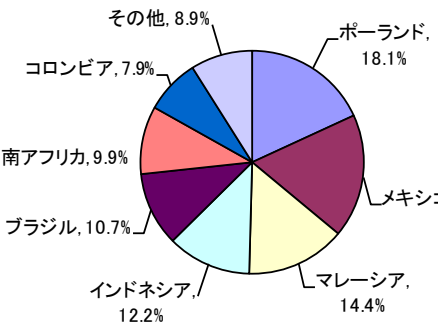


期間別騰落率 (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	3.07	2.24	-1.46	-4.34	-10.53	16.72	3.41
ベンチマーク	2.89	3.77	0.12	-3.30	-4.42	26.93	30.11

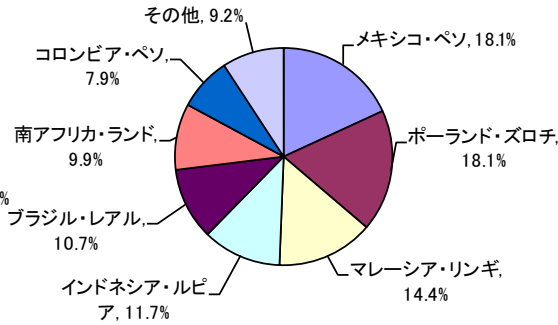
上記は本ファンド(GSエマージング・資産分散ファンド)が組入れているゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ローカル・ポートフォリオ(以下、本ファンド・ポートフォリオ)の実績であり、本ファンドそのものの実績ではありません。また、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。なお、2013年4月26日までの期間はゴールドマン・サックス・エマージング・マーケット・デット・ローカル・サブ・トラストの実績です。本ファンド・ポートフォリオは米ドル建てルクセンブルク籍外国投資証券ですが、上記のグラフおよび騰落率算出においては円換算を行っています。円換算には三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値(TTMレート)を用いています。なお、1口当たり純資産価格、1口当たり分配金再投資純資産価格およびベンチマークは、本ファンドの設定日(2007年8月24日)を10,000として指数化しています。ベンチマーク:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)。

国別構成比率*



※その他にはタイ、ロシア、ハンガリー等が含まれます。

通貨別構成比率*



※その他にはトルコ・リラ、タイ・バーツ、ロシア・ルーブル等が含まれます。

ファンドの特性

デュレーション	4.57年
平均利回り	8.33%
平均クーポン	6.41%
平均格付け	BBB

*比率は本ファンド・ポートフォリオの対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

<コメント>エマージング債券市場

10月のJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)のリターンは、前月末比0.8%の下落となりました。当月のエマージング債券市場は、月の半ばには、イエレンFRB(米連邦準備制度理事会)議長が金融緩和策の継続を示唆したことなどを背景に上昇する局面もありましたが、米国で9月のISM製造業景況指数をはじめとする堅調な経済指標を受けて利上げ観測が高まったことや、英国で7-9月期GDP(国内総生産)成長率が市場予想を上回り利下げ期待が後退したことを受けて、投資家のリスク選好度が低下し、月間では下落しました。国別ではインドネシアやフィリピンなどが下落した一方、ブラジルやペルーなどが上昇しました。フィリピンは、同国大統領が米国と距離を置く発言したことを受けて、経済的依存度の高い米国との関係悪化が懸念されたことなどから下落しました。ブラジルは、月初に実施された地方選挙で連立与党が躍進したことを受けて、現政権による景気回復のための経済改革が促進されるとの期待が高まったことや、下院で歳出上限法案が可決されるなど財政改革の進展が好感され上昇しました。

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

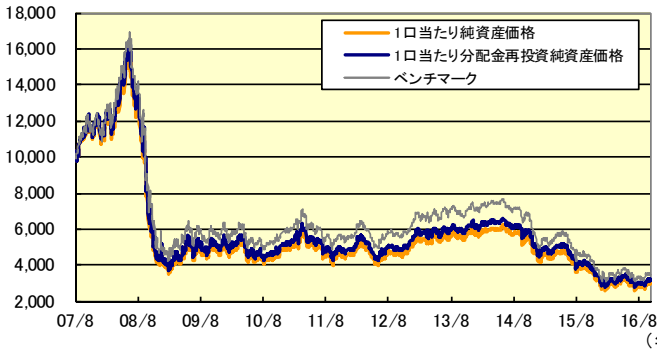
組入れファンド③

コモディティ

エンハnst・コモディティ・サブ・トラスト

2016年10月31日現在

1口当たり純資産価格の推移

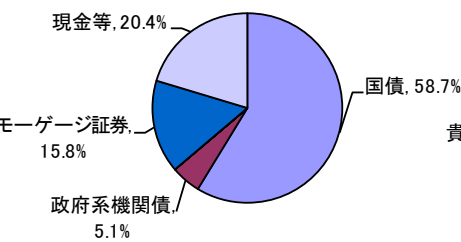


期間別騰落率（％）

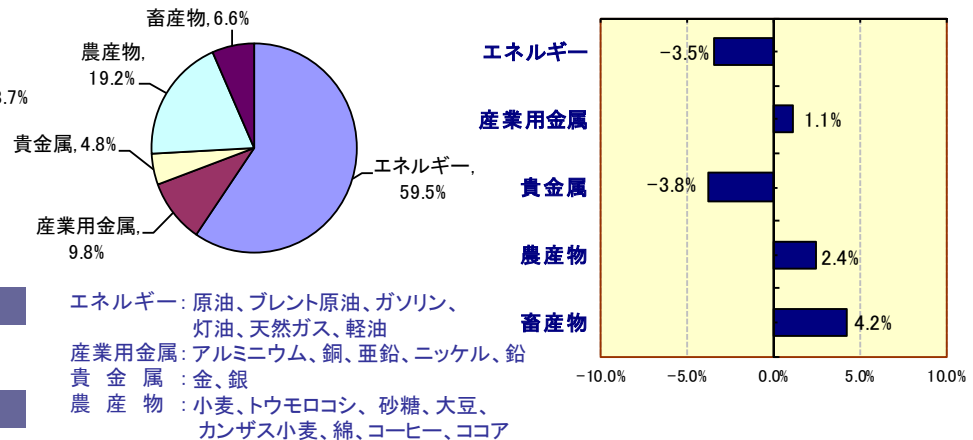
	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド(分配金再投資)	5.05	7.78	-4.43	-22.60	-46.79	-35.25	-68.29
ベンチマーク	2.22	7.05	-5.14	-24.87	-49.50	-38.34	-65.64

上記は本ファンド(GSエマージング・資産分散ファンド)が組入れているエンハnst・コモディティ・サブ・トラスト(以下、本コモディティ・トラスト)の実績であり、本ファンドそのものの実績ではありません。また、過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。なお、2008年4月18日までの期間はゴールドマン・サックス・コモディティーズ・エンハnst・インデックス・ポートフォリオの実績です。本コモディティ・トラストは米ドル建てケイマン籍外国投資信託ですが、上記のグラフおよび騰落率算出においては円換算を行っています。円換算には三菱東京UFJ銀行対顧客電信売買相場仲値(TTMLレート)を用いています。なお、1口当たり純資産価格、1口当たり分配金再投資純資産価格およびベンチマークは、本ファンドの設定日(2007年8月24日)を10,000として指数化しています。ベンチマーク：S&P GSCIトータル・リターン・インデックス(円換算ベース)。

資産別構成比率*



S&P GSCI 当月末構成比率／月次騰落率(米ドルベース)



先物組入比率*

S&P GSCI先物等 99.7%

債券運用部分の利回り

直接利回り 1.5%
最終利回り 0.6%

*比率は本サブ・トラストの対純資産総額比です。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

<コメント>コモディティ市場

10月のコモディティ市場(S&P GSCI)は前月末比-1.50%となりました(米ドルベース)。セクター別では、畜産物セクターや農産物セクターなどが上昇したものの、貴金属セクターやエネルギーセクターが下落しました。貴金属セクターは、月初に発表された9月のISM製造業景況指数をはじめとする米国の良好な経済指標などを背景に、年内の利上げ観測が高まり、金を中心に下落しました。また、インデックスに占める割合が大きいエネルギーセクターでは、原油をはじめ総じて下落する結果となりました。原油は、9月のOPEC(石油輸出国機構)の会合において合意された生産制限の実現性に対する懸念の高まりや、米国における在庫水準の上昇などが下落要因となりました。一方で、農産物セクターにおいては、米国における輸出増により需要の堅調さが確認された大豆などが上昇しました。

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

Asset Management

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

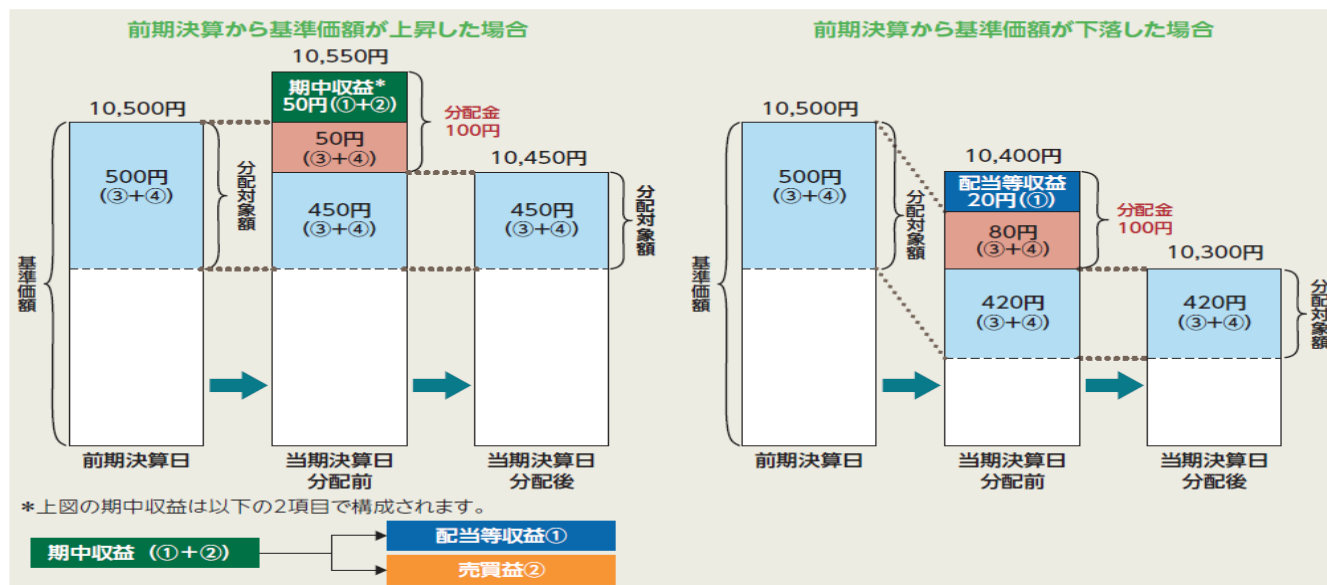
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

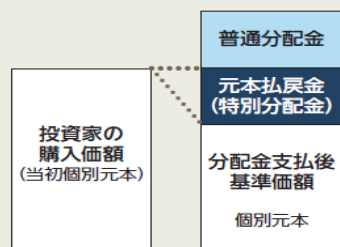


※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

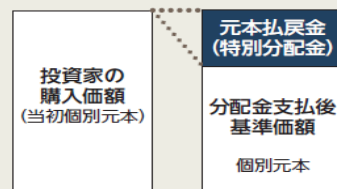
投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

GSエマージング・資産分散ファンド
追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

Asset
Management

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

- エマージング株式、エマージング債券（現地通貨建て）*1、コモディティ*2に投資することで、元本の成長と配当および利息収益を追求します。（外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。）
*1 エマージング債券市場においては、米ドル等主要通貨建てと現地通貨建ての債券が発行されていますが、本ファンドの実質的な投資対象であるエマージング債券は現地通貨建てです。
*2 コモディティへの投資は、米国の取引所に上場されている米ドル建ての商品指数先物取引等を通じて行います。
- 資産配分は、エマージング株式50%、エマージング債券（現地通貨建て）25%、コモディティ25%を基本とします。
本ファンドは、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース）50%＋JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバर्सファイド（円換算ベース）25%＋S&P GSCIトータル・リターン・インデックス（円換算ベース）25%を運用上の参考指標とします。
- 3ヵ月毎の決算時（毎年1月、4月、7月、10月の20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、各資産からの配当、利息収益を中心に、原則として収益分配を行います。また、基準価額水準や市況動向等によっては、各資産の値上がり益や為替の評価益等も勘案して収益分配を行う場合があります。

※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※本ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

（ファンド・オブ・ファンズ方式については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。）

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

エマージング市場への投資に伴うリスク

エマージング諸国の市場への投資には、先進国の市場への投資と比較して、カントリー・リスクの中でも特に次のような留意点があります。すなわち、財産の収用・国有化等のリスクや社会・政治・経済的不安定要素がより大きいこと、市場規模が小さく取引高が低いことから流動性が低く、流動性の高い場合に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があること（このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。）、為替レートやその他現地通貨の交換に要するコストの変動が激しいこと、取引の決済制度上の問題、海外との資金決済上の問題等が挙げられます。その他にも、会計基準の違いから現地の企業に関する十分な情報が得られない、あるいは、一般に金融商品市場における規制がより緩やかである、といった問題もあります。エマージング市場への投資にあたっては、長期での投資が可能な余裕資金の範囲で投資を行うことが肝要です。

株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）・集中投資リスク

本ファンドは、外国株式を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。また、本ファンドが組入れる投資信託証券は、少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多数の銘柄に分散投資した場合と比較して、ボラティリティ（価格変動率）が高くより大きなリスクがあると考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

債券投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）

本ファンドは、外国債券を投資対象とする投資信託証券を組入れますので、本ファンドへの投資には、債券投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。また、債券への投資に際しては、発行体の債務不履行等の信用リスクを伴います。一般に、債券の値動きの幅および信用リスクは、残存期間が長いほど、また発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

コモディティ投資リスク

本ファンドが組入れる投資信託証券は、商品指数先物取引等を利用しS&P GSCIトータル・リターン・インデックスを上回る投資成果をめざすため、本ファンドの基準価額は、S&P GSCIを構成するさまざまな商品先物市場の変動の影響を受けます。

為替リスク

本ファンドの外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

アクティブ運用に関するリスク

本ファンドが投資する投資信託証券の組入れ銘柄は、ベンチマークまたは参考指標とするインデックスの構成銘柄から大きく異なる場合があります。その結果、各投資信託証券の純資産価格の値動きが、ベンチマークまたは参考指標の動きから大きく離れることがあります。

GSエマージング・資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

1610

月次レポート

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 *購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、1,000円以上1円単位でご購入いただけます。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則として購入申込をされた日から起算して5営業日目までに購入代金をお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金 申込不可日	英国証券取引所、ニューヨーク証券取引所もしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日および12月24日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	「ファンドの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで (販売会社所定の事務手続が完了したもの。)
信託期間	原則として無期限(設定日:2007年8月24日)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として、3ヵ月毎の決算時に分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	申込金額に下記の手数料率を乗じて得た額とします。 申込金額＝（購入申込日の翌営業日の基準価額／1万口）×申込口数 申込金額 手数料率 1,000万円未満の場合・・・・・・・ 3.24%（税抜3.0%） 1,000万円以上5億円未満の場合・・・・ 2.16%（税抜2.0%） 5億円以上10億円未満の場合・・・・・・ 1.08%（税抜1.0%） 10億円以上の場合・・・・・・・・・ 0.54%（税抜0.5%）	
換金時	信託財産留保額	なし	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対して	
		①本ファンド	年率1.0044%（税抜0.93%）
		②投資対象とする投資信託証券	年率0.80%程度
		実質的な負担（①＋②）	年率1.8044%（税込）程度
※上記の報酬率は、基本資産配分の場合のものであり、実際の報酬率とは異なる場合があります。 組入れ投資信託証券の運用報酬については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用等が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券より支払われます。	
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料（組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。）はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)
信託財産の運用の指図等を行います。
- 大和証券株式会社(販売会社)
本ファンドの販売業務等を行います。
- 三井住友信託銀行株式会社(受託会社)
信託財産の保管・管理等を行います。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。